

通訳「仲介すべきか否か、それが問題だ。」

第 16 回関西スペイン語教師の集い

(第 177 回関西スペイン語教授法ワークショップ [TADESKA] 例会)

日時：2025 年 2 月 22 日（土） 11:00 - 12:00

場所：立命館大学大阪いばらきキャンパス B411

担当：小西咲子氏（ゲストスピーカー）¹

Intérprete: "Mediar o no mediar, esa es la cuestión".

XVI Encuentro de Profesores de Español en Kansai

(CLXXVII Reunión del Taller de Didáctica de Español de Kansai [TADESKA])

Fecha y hora: Sábado, 22 de febrero de 2024, de 11:00 a 12:00

Lugar: Universidad Ritsumeikan, Campus de Osaka Ibaraki, B411

Moderadora: Sakiko KONISHI (Invitada)

【はじめに】

「通訳」の現場といえばまず国際会議や首脳会談などが思い浮かぶ他、メディアでは芸能、スポーツの分野などで通訳者の姿を見かける機会も増えました。また来日ミッションを迎えての商談や企業視察なども通訳者が活躍する分野として知られています。しかし今回のスピーチでは「仲介」というキーワードに則って「コミュニティ通訳」と呼ばれる分野で私が経験したいくつかのエピソードを紹介します。

「コミュニティ通訳」を AIETI (Asociación Ibérica de Estudios de Traducción e Interpretación) は以下のように定義しています。

“La interpretación comunitaria (o para los servicios públicos) es una denominación de nuevo cuño (cuyo uso es relativamente reciente, desde finales del siglo XX) que hace referencia a una comunicación interlingüística e intercultural que está al servicio de la comunidad y tiene lugar en y para los servicios públicos, ya sean jurídicos (policía, asilo, prisiones), médicos o educativos.”

《https://www.aieti.eu/enti/community_interpreting_SPA/》

¹ 小西咲子氏は司法・医療・技術を中心としたスペイン語通訳者であり、スペイン語の講師を兼任している。この実施報告は、スペイン語で行われたスピーチの内容を、ご本人が日本語で執筆されたものである。

要するにコミュニティ通訳とは、特に司法、医療、教育の分野で、対話者（ユーザー）同士が言語だけでなく文化の障壁も克服できるよう補助する作業です。冒頭で挙げた国際会議や商談のような分野では、ユーザーは双方とも特定の主題とそれに関する知識を共有し準備したうえで交渉や意見・情報の伝達・交換を行います。コミュニティ通訳の現場では、ユーザーの片方は言語的に（そして恐らく文化的にも）マイノリティである地域住民であり、もう片方は専門家であることがほとんどで、医療であれば医療スタッフ、司法であれば法律の専門家に対して知識や情報量において圧倒的な非対称性のもとに置かれています。そして通院や手術、取り調べや裁判のようないわゆる非常事態においてもマジョリティと同じ権利が保障されるべきです。この社会性の故に通訳者には単に訳すだけではない補助すなわち仲介も期待されるのだと思われます。

コミュニティ通訳の三大分野のうち私が多く携わってきたのは医療、司法です。

【医療通訳】

《HIV感染者のサポート》

1990年代に私はある HIV 感染者支援 NPO のボランティアとして日本語とスペイン語で電話相談の対応をしていましたが、ある若い外国人女性感染者のサポーターとして定期的に、そして数年に亘って通院に立ち会いました。

いつも現場が大きな総合病院だっただけに、診察までの待ち時間が長かったので待ち時間に交わす会話も長くなり、いざ診察室に入ると、医師からの質問に対して「もうさっき言ったからあなたから伝えて」と言われました。先に聞いてから訳すという意味では逐次通訳なのですが、「通訳さんはなんでもやってくれる」という本人の姿勢には少なからず疑問を覚えました。

言語面の障壁としては、彼女の若さのせいか、最初は非日常的な専門用語は辞書的に伝えても理解されないことが多かったことを覚えています。専門用語は時間の経過とともに学習してゆきましたが、一方、身体のデリケートな部位については羞恥心のためかどこを指すのにも「mi parte」と言っていました。日本語の日常会話ならまさに「アソコ」で済みますが、その parte がどこなのか通訳者が察して訳すのか、あくまでも患者本人に言語化させるため質問を繰り返すべきか、些末に見えますがこんなことが毎回続きました。

また、90年代当時の HIV の投薬治療の大きな身体的負担に耐え切れずに勝手に服薬をやめてしまった彼女に対し、それまで長年に亘って非常に紳士的で温厚だった主治医が激怒して「どういふつもり？あんた死ぬで！」と怒鳴ったときは訳出を躊躇ってしまいました。

《ポケットークの登場》

近年で携わる医療通訳では、別の専門 NPO からの依頼で、在留外国人が多いある地域の

総合病院に赴くことが多いです。

数年前のあるとき、診察室で、医師が用意した当時最新のポケトーク初代モデルの精度を検証することになりました。実に解剖学用語や医療の専門用語の正確さと訳出速度は驚異的でした。先述の若い女性患者が言語化を躊躇っていたような生殖器の呼称も AI なら一発で訳してくれたことでしょう。

ところが、暗黙の了解を前提にした日本語文には滅法弱かったのです。診察の最初に体調を、次回予約の都合を尋ねたときの「いかがですか？」には「¿Le apetece?」の一択で、来院時の交通手段を知るための「今日はなんでここまで来たんですか？」には「¿Por qué vino usted hoy hasta aquí?」という迷訳を繰り返してきました。あの現場にいた通訳者なら誰も誤解しなかったはずですが、逆に日本語表現を AI に対応させる必要があると感じさせられました。

なお、現在流通している最新型が「空気を読む」ことまで学習しているかどうかは確かめていませんが、この病院からは今も引き続き通訳の依頼を受けています。病院も通訳者と折角導入したポケトークを状況に応じて使い分けているのだと察します。

【司法通訳】

先述のようにユーザーが「なんで？」と発するとき「通訳者は汲んで訳してくれるだろう」という期待が込められていることがほとんどだと思います。警視庁の国際捜査を巡る人間模様を描いた NHK 放映のドラマ「東京サラダボウル ー」（原作は黒丸による同名漫画）でもまさに同様の場面がありました。

取り調べ中に捜査官が外国人被疑者に「なんであの店行ったの？」と尋ねたとき、元警察官である通訳人が「移動手段か理由か」と明確化を求めたところ、捜査官は苛立って「理由に決まってるだろ、元警察ならそれくらいわかるだろ！」という趣旨の発言をしたのです。この台詞には警察が理想とする通訳人像が反映されています。

《法曹三者》

司法分野では、私を含め多くの通訳者が携わるのはほとんどが刑事事件です。現場では「通訳人」と呼ばれます。ユーザーは大きく分けて「捜査機関（警察と検察）」、「弁護士」そして「裁判所」、そして当事者（被疑者、被告人、証人など）たる言語的マイノリティです。仕事を受任するにあたっては、利益相反を避けるために当事者と知り合いかどうかの確認があり、通訳人が足りている言語では捜査、弁護、裁判の各段階で別の通訳人が任命されます。

私は専ら裁判所で通訳をするのがほとんどですが、司法分野のデビュー戦は警察の取り調べ通訳でした。警察で務めた経験が極端に少ないので私の印象論かも知れませんが、やはり捜査に協力的な通訳人が好まれるのではないかという気がしました。

かつては、刑事裁判の通訳人に選任されるとほぼ自動的に国選弁護人の通訳もすることになり、公判に先立って被告人接見に立ち会うことも多かったのですが、今は弁護士会が独自に通訳人を手配しています。通訳人の独立性、中立性という観点からはこの方がよいはずです。

《少年事件》

司法通訳において仲介という役割についてより考えさせられるのはやはり少年事件です。

当事者は言語的かつ文化的にも制約を受けていること多いだけでなく、未成年であるが故に社会的、情緒的にも未成熟であることも珍しくありません。かつて「セミリングル」と呼ばれていた状態を「ダブルリミテッド」と呼ぶそうですが、保護者たる親たち自身が「ダブルリミテッド」なら少年は「マルチリミテッド」状態にあると言えます。

万引きの常習犯として補導されたある未成年は、親も同席する調査で、調査官からのほとんどの質問に対し、しばらく沈黙したあとに「..... No sé....」と答えていました。「なぜものを盗んではいけないかわかっていますか？」に対しても「.... No sé....」。「No entiendo.」なら通訳人の責任である可能性が高いのですが、「No sé.」という回答には「知らない」や「わからない」や「さあ...」などの解釈が可能で注意が必要です。また、反実仮想たとえば「もし防犯カメラがあると知っていたら盗んでいなかったの？」を学生時代から叩き込まれたスペイン語文法のまま訳しても伝わっているかどうか不明という状態でした。もっとわかりやすく、そして明確な回答を促すような、畳みかけるような通訳を試みるべきか悩むところです。

また、当事者が外国人だということで通訳人に言外の期待を寄せるユーザーもいます。あるケースでは調査官が、面談外の時間に、「このケースでは家庭で親が矯正指導できないなら少年院送致の方が有効なだと思われる」としきりに語ってきたことがありました。その後、保護者に対しては「お家でお子さんをちゃんと導ける自信がなければ、専門の施設に一時的に教育を任せてみるという方法もありますよ」と言われました。調査官自身による言い換えの通り婉曲的な表現で訳しましたが、少年院送致を検討させるような積極的な訳出が期待されていたのか不明です。

【通訳者のミッション】

こうした医療通訳と司法通訳は、同じコミュニティ通訳の範疇でも通訳者のミッションは大きく異なります。

医療通訳では参与者全員が、通訳者も含めて、患者の健康の回復や維持という共通の動機、目標を共有しています。通訳者がユーザー間のよりよい理解を実現するために仲介するとしても、この目標の達成を目指します。

翻って司法通訳では、法曹三者、特に争いのある刑事事件では捜査機関と弁護人の目標は

一致しておらず、裁判所の決定が当事者の希望と相反することもしばしばです。通訳という作業が仲介を内包しているとしたら、通訳人は自身の立ち位置を慎重に見極めていなくてはなりません。

また、「難しい用語はわかりやすく訳す」というスタンスもあり得ますが、例えば、裁判で「窃盗」を「盗み」のように言い換えなくてはならないならそれは通訳人ではなく法律家の仕事であるはずで、日本語を母語とする被告人には法律用語を説明してくれる民間人など付かないのですから。(因みに、「盗み」でも「窃盗」と「強盗」では、犯行態様も法定刑も異なります。)

翻訳研究で用いられる等価性 (equivalencia) で言えば、日本語とスペイン語の組み合わせでは統語的等価性 (e. sintáctica) を追求することに意味はありません。重要なのは意味的等価性 (e. semántica) で、さらに通訳の結果として聞き手が受けた心証に効果の等価性 (e. de efecto) が生まれるのではないのでしょうか。こう考えると、意識という作業そのものが仲介であると言えます。

【終わりに】

通訳作業のほとんどが逐次方式であることから、コミュニティ通訳は会議通訳に比べて技術的には容易であるかも知れません。外国語専攻の専攻学生が外国人から「ちょっと病院に付いてきて」と頼まれるようなこともあり得るでしょう。しかし、これまで述べてきた数例からもわかる通り、やはりそれぞれの現場に即した知識と、仲介の役を担うのであればしるべき倫理面でのミッションがあるのです。誤訳や間違っただけの仲介がユーザーの健康や人権を損なう可能性もあり、多少の語学力があれば務まるというものでは決してないのです。

日本でもいくつかの大学がコミュニティ通訳に特化した養成プログラムを設けるようになりましたが、これから益々必要とされる人材の育成に大いに期待しております。

【スピーチの後】

通訳者の登録制度や通訳者をサポートするスーパーバイザーの有無などについて、そして法廷通訳人が担う起訴状、準備書面や判決文の翻訳について質問がありました。

また閉会后に「『あんた死ぬで』だったら『Te vas a morir.』と自分なら普通に訳すと思う。」というコメントをいただきました。今回私が紹介したエピソードの当該部分だけを切り取れば一あの日の診察に至るまでのあの女性患者の来し方を排除すれば一まさに適訳、AI の為せる業だと思いました。